

## 第6回 総合計画審議会(共生分科会) 議事要旨

日時 平成 22 年 5 月 24 日 (月) 午後 3 時 00 分～5 時 00 分

場所 横須賀市消防局庁舎 4 階災害対策本部室

出席委員 吉川智教委員 (座長)、松本暢子委員 (副座長)、青木康太委員、加藤茂雄委員、原田昭一委員、木村武志委員、木村忠昭委員、小林康彦委員、高須和男委員、高山英夫委員、林公義委員 (敬称略、以上 11 名)

事務局 横須賀市都市政策研究所 福本政策担当課長、小澤主査、檜山主任、山中主任

傍聴者 市民 1 名

議事内容

1. 報告事項
2. 審議事項
3. その他

## 1. 報告事項

— (なし)

## 2. 審議事項

(吉川座長)

- ・ 大柱 2 についても、前回議論し残したこともあると思いますし、ご欠席の先生方もいらっしゃると思いますので、少し議論したいと思います。
- ・ 特に前回ご欠席の先生方にご意見があればお願い致します。加藤先生、いかがでしょうか。

(加藤委員)

- ・ 「大柱 2 海と緑を生かした活気あふれるまち」については、そう望んでおりますが、海に関連しまして、現在の下水道について申し上げます。
- ・ 下水道は、水質が改善される施設で処理して流していますが、浄化された水は、養分も少なく貝や海苔が獲れなくなったと言われております。
- ・ また、緑も、簡単に山を切って調整区域に (老人ホームなど) 何でも建設できてしまいます。これらは、長期的な観点にたった取組みをお願いしたいと思います。

(吉川座長)

- ・ 海洋関係につきまして、川がきれいになりすぎてしまったということでしょうか。

(加藤委員)

- ・ 川はきれいになっています。きれいになりすぎて漁業者が困ってしまっています。

(吉川座長)

- ・ 事務局、いかがでしょうか。

(事務局)

- ・ 西浄化センターのことかと思えます。環境部が調査を行い、水質自体は良好になっていることは明らかとなりました。長井地区の海苔養殖の話ですが、現時点では、水質との関係について十分な因果関係が証明できるものがないと聞いております。しかし、調査は継続して行っております。
- ・ 調整区域の建築物に関連し、高齢者施設に関しましては西の地域に多いのですが、市としては、高齢者保健福祉計画にて目標を何床分と定め、計画的に整備を進めております。全域に均等に配分する計画なのですが、実際には、事業者との兼ね合いもございます。西に偏らないように進められればと考えております。

(加藤委員)

- ・ そうですね。市として不偏的に対応いただかないと、あまり西区にばかり負担がかかっても困ると思えます。

(吉川座長)

- ・ 他にいかがでしょうか。大柱2については、また途中でも、議論したいと思えます。

(林委員)

- ・ (1)-①「自然環境の保全」の施策力について、事務局に2点確認させていただきたいと思えます。
- ・ この記載内容の担当部署はどちらになりますか。
- ・ それから、エコツーリズムの基本的考え方について、横須賀市ではどこの部署が中心となって考えているのでしょうか。

(事務局)

- ・ 施策力のエコツーリズムは、環境部自然環境政策課の事業でございます。このほか、港湾部でも猿島を舞台にしたエコツーリズム事業を展開しております。担当課となれば、環境部自然環境政策課でよろしいかと思えます。

(林委員)

- ・ ありがとうございます。各地域で様々な方向性を持ちつつエコツーリズムを取り込んだイベントや施策が行われております。先進的なまちもありますし、これからという段階のまちもある状況です。
- ・ 今後、エコツーリズムは横須賀の来訪者の集客要素に使えると思えます。行政はエコツーリズムに対する理解がまだ充分でない上、“エコ”となると環境部門が所管となりがちです。どちらにも偏らないという点で、観光関係の部署にも入っていただくとよいと思えます。

(事務局)

- ・ ご指摘頂いた事項に関連しまして、エコツーリズムは、シティセールスを担当してい

る政策推進部、経済部観光部、港湾部などの施策全てに共通しています。事業の実施に向けて、部局間で共有していきたいと思います。

(吉川座長)

- ・ 今、なぜエコツーリズムなのか。なぜこれが必要だと市はお考えなのでしょう。

(事務局)

- ・ 横須賀の資源の中で最も有用で、他市との違いを出せる部分だと考えております。

(吉川座長)

- ・ わかりました。このような新しいテーマが出てきた場合に、なぜそれが本市にとって重要なのかというそもそも論を書いておくとわかりやすくなると思います。単に流行だから書くでは受け入れられません。
- ・ 他にありますか。それでは、事務局より大柱5「安全で快適に暮らせるまち」について説明をお願いいたします。

(事務局)

ー資料4について説明

(吉川座長)

- ・ それでは早速、大柱5について議論したいと思います。よろしく申し上げます。

(小林委員)

- ・ 5-(1)「災害・緊急事態に強いまちづくり」では、たとえば③の施策アで耐震化など、事前の備えについては書かれています。しかし、万一災害が発生した場合の被害想定やハザードマップの作成、避難場所や瓦礫等廃棄物の仮置き場の設置、避難場所のトイレの確保など、発生後に想定される事態に対する計画づくりや取組みについてあまり書かれていないように思います。

(事務局)

- ・ 災害に対する事前・事後の対策については、地域防災計画に基づき進めています。活動の範疇が広いということもありまして、事前・事後の体制については、④「防災危機管理体制」の施策アに記載しました。地域防災計画に基づく必要な施策も、こちらに包括的な位置付けをいたしました。

(小林委員)

- ・ ちょっと物足りないですね。拠点整備や瓦礫の仮置き場等は本気で取り組めば、費用もかかりますし、準備も必要です。資料にあるように、事業として細かく担当部署に割り振ってしまいますと、対策の智恵も出てきません。
- ・ まず、総合的な防災対策はどうあるべきかという議論があり、そして、限られた資源

とお金と人の中でどうすべきかについて、少し踏み込んだ議論が必要な気がします。

(吉川座長)

- ・ 事務局にお聞きしますが、市役所内に防災対策の専門セクションはあるのですか。

(事務局)

- ・ あります。市民安全部です。

(吉川座長)

- ・ 市民安全部だそうですが、小林委員、いかがですか。

(小林委員)

- ・ あちこちの自治体の体制を拝見させて頂いておりますが、体制が完全なところはまずありません。大体は不十分ですし、これで大災害が来て大丈夫かなと思うような状況が日本の実態です。このあたりからきっちり安全について検討する必要があるのではないかと思います。

(吉川座長)

- ・ 大災害とは具体的に何を示しているのですか。

(事務局)

- ・ 主に、地震・風水害・津波の3点だと思います。
- ・ これまで防災対策は消防局が中心でした。しかし、部局横断的に防災対策を進めていくことが危機管理上必要との考えから、数年前に市民安全部を設置し、危機管理課を置きました。委員からご指摘のあった計画づくり等は、この危機管理課が中心となって進めております。
- ・ 今後は、策定した計画が実際に使えるかという点に、力点が置かれることになろうかと思えます。

(林委員)

- ・ (1)-②「都市施設などの耐災性の向上」の施策イに関連し、博物館も耐震化をはじめました。市内の公共物に対する耐震診断は、何割くらい完了しているのでしょうか。おそらく、博物館の耐震化の順番は、公共施設の中でも遅い方と思いますが、充分に行われていない建築物はどのくらい残っているのでしょうか。

(事務局)

- ・ 正確な数値については、お時間をいただきたく思います。
- ・ しかし、公共施設についての耐震化はだいぶ進み、棟数・延床面積で圧倒的な割合を占める学校施設はほぼ終わりました。また、行政センターについては、耐震診断も含めて実施していないところが数カ所残っており、これを進めていきます。

- ・ 中央図書館、博物館は来年度耐震工事を行います。
- ・ このほかに大きなものとしては、市営住宅が残っておりまして、耐震性を満たしていない棟がいくつかございます。

(林委員)

- ・ ありがとうございます。
- ・ (1)-③「市街地の防災対策の推進」の施策には、先ほどご説明のあった地震・風水害等の3つのうち、高潮対策に津波が入るということによいですか。

(事務局)

- ・ はい。

(林委員)

- ・ 津波は、震源地と距離によってレベルが違うと思うのですが、実際に高潮・津波対策に関しては、横須賀の防災レベルですと下町地区の基準は出来ているのでしょうか。また、沿岸地域などはどうですか。

(事務局)

- ・ 津波等の対策については、災害対策マニュアルができており、その中で基準も整っていると思われまます。

(林委員)

- ・ 個人宅の対策は、窓を閉め、自分たちのものを守るというものが多いのですが、窓を閉め切ると、連絡手段としての防災無線が聞こえなくなる場所が多いのです。
- ・ 特に津波のように数分や数秒を争うような災害について、市民に対して防災無線以外の連絡手段の提供を具体的に考えておられますか。

(事務局)

- ・ 防災メールは配信しております。これは、登録をいただいた市民の方に、市から防災メールを送信するものですが、登録いただいた方だけです。

(吉川座長)

- ・ 防災メールについては、どのくらいの市民が知っていますか。
- ・ 委員のみなさんはどうでしょう。知らなかったという方もいらっしゃるようですね。市も、市民の方に知らせていると思いますが、十分に認識していただけていない状況のようですので、このあたりの工夫も必要だと思います。

(事務局)

- ・ 広報等でお知らせしていますが、ご存じない方もいると思います。

(林委員)

- ・ わかりました。防災メールについても、タイミングよく宣伝いただければと思います。
- ・ 次に、(1)-④「防災・危機管理体制の充実」の施策イについて、テロが起きるような状況として、最も考えられるものは米軍横須賀基地かと思います。テロを未然に防ぐために、横須賀基地と連携して会議や打合せなどは行っているのでしょうか。

(事務局)

- ・ (1)-④-アの事業欄にお示ししておりますが、米軍も含めてテロ対策を練ったり、防災訓練を一緒に行うなどしております。

(林委員)

- ・ 原子力防災とは書かれていますが、テロとは別の問題ではないでしょうか。

(事務局)

- ・ ご指摘のありました(1)-④-イは、指針を策定しているのですが、この中に、感染症やテロ攻撃にどのように対処するのか位置付けられています。

(高須委員)

- ・ (2)-①「環境保全対策の推進」の施策ウで、放置艇の一掃とあり、担当が港湾部と港湾総務課になっています。平作川は放置艇が多いところでもありますが、最近、平作川のはazardマップが私どもの地域で配られました。
- ・ 一方、(3)-⑥「河川の管理」では、施策アとして治水機能を守る担当が河川課になっています。河川は河川課、港は港湾部の所管ということなのでしょう。同じ取り組みなのでしたら、2課で行う必要はないと思うのですがいかがでしょうか。

(事務局)

- ・ 河川課の行う治水とは、護岸整備などです。
- ・ 一方、港湾部の放置艇対策は、無秩序におかれたプレジャーボートなどについて、不法係留の禁止区域を指定するとともに、禁止後、別のエリアに放置されないよう、船を預かる場所も市として整備し、そこに持ってきてもらうようにするというものです。
- ・ 川の放置艇は、本市で一番大きい平作川に多いのですが、県管轄の河川であります。そのため、県による禁止区域の設定で川を追い出された放置艇が、川を下ってきた場合に市が収用できるよう、収用場所を整備しております。

(木村(武)委員)

- ・ 原子力関係の市内企業であるグローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパンで一昨年事故があったかと思います。これに対する市の認識はどのようなもののでしょうか。市役所の1階に設置された原子力の測定値はこの問題と関係があるのでしょうか。また、同社の原子力に関する危険性はどの程度と認識していますか。

(事務局)

- 原子力災害自体の対策としては、米軍基地だけでなく、市内原子力関係企業も含めての検討が必要となります。放射能漏れの有無は、測定器をつけて計測しています。

(木村(武)委員)

- グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン向けの測定器の設置は行っていますか。

(事務局)

- 確認させてください。

(吉川座長)

- 市内の原子力関係企業は何社ぐらいあるのですか。

(事務局)

- 市内では1箇所、久里浜の同社のみです。

(加藤委員)

- (1)-④「防災・危機管理体制の充実」の施策ウについて、私の地域では、広域避難所が中学校になっています。先日、災害の程度により、小学校等も避難所に指定されましたので、倉庫をつくり、物資をある程度確保しております。町内会館にもある程度は備えあるのですが、大きな災害時に、広域避難場所に人が沢山来た場合、食料も足りないと思うのです。農協や業者との資材提供等の協定は出来ているのでしょうか。

(木村(忠)委員)

- できています。先日もチリ沖地震の際に被災した方へ支援を行いました。

(加藤委員)

- 自衛隊とも連携はあると思うのですが、そのあたりがよくわからず心配です。

(木村(忠)委員)

- 横須賀市や茅ヶ崎市などでも行われました。

(原田委員)

- (1)-③「市街地の防災対策の推進」に関連し、昨年度、長井地区は台風18号で大きな被害を受け、倉庫や漁船などが道路に打ち上げられ、これら进行处理しなければ通行できない状況となりました。
- しかし、市役所に連絡しましたら、個人の所有物に対応できないとのことでした。幸い、大型クレーンを持っている方の協力を受けて対応しましたが、災害によって個人の所有物が道路に流されてしまった場合、個人では動かせません。こうした問題につ

いては、どのように考えていますか。

(木村(忠)委員)

- これに関連し、海岸にはボートが数多く置いてあります。レジャー用で、番号も書いていません。そもそも、海岸に置いて良いのですか。漁協としてはどうしていますか。

(原田委員)

- 漁協は認めていません。

(事務局)

- 遊び用のボート、いわゆるプレジャーボートについては、現場は所有者の特定に苦労しているようです。船検の番号があれば、番号から所有者を特定できますが、特定できないと処分も出来ないという問題があります。さらに、船検で特定しても、所有者が実際には持っていない状況もあるなど、なかなか進まないと聞いております。

(原田委員)

- 災害時に道路に打ちあげられたものを個人が戻すのは大変です。大型クレーンなどでなければ対応できないようなものに対して、市役所は個人で直してほしいという対応でした。今回、件数が少なく、事故もなかったからよかったですのですが、この道路より奥に住んでいる方は、2日間、動くことができませんでした。

(木村忠)

- 高潮などで住宅に流れてきた個人所有物が、(他人の)住宅を壊しても本人は名乗り出ませんよね。

(事務局)

- ご指摘いただきました施策を全て計画に記載いたしますと、話が細かくなってしまうように思われます。
- また、先ほどのご指摘は、事務局としましても十分認識しておりませんでしたので、市民安全部に状況を確認いたします。もし対策事業がないようでしたら、課題として申し伝えます。

(原田委員)

- 確か道路管理課に連絡をいたしました。港湾部ではなかったと思います。

(松本副座長)

- 防犯や交通安全などは市民との協働も多いと思いますが、(2)「安心して日常生活を送るための環境づくり」は、他と比べ市民協働のトーンが見えないような気がします。



(事務局)

- ・ (2)-③「防犯対策の推進」は、関係団体と協力してやっていきます。また、市民という言葉は出していませんが、地域という表現の中には市民も含めており、市民協働の観点を入れました。ですが、これらと比べて、(2)-①「環境保全対策の推進」は、市民の観点が少ないとのご指摘と思います。廃棄物や放置自転車対策など、主に行政が主体的にやっていくことが多いため、市民協働の記述が少ないかもしれません。

(松本副座長)

- ・ 全てを市役所がやりますということもおかしいと思います。市民の方にも考えていただくことが必要なところと、行政がやる必要のあるところは、書き方を整理した方が良いと思います。今は、曖昧な書き方になってしまっています。
- ・ (3)-③「ごみの減量化・資源化、適正処理の推進」の施策アのように、3Rなどは市民が行う事が当然ですし、後で、書き方を見直していただければよいと思いました。
- ・ (2)-③「防犯対策の推進」では、施策アとして一つにまとまっています。しかし、例えば一般的な防犯として、空き巣や軽犯罪が想起されますし、米軍などは横須賀固有の問題に思われます。これらが一緒に書かれていて良いのかなと思いました。整理の仕方に工夫が必要かと思います。

(木村(忠)委員)

- ・ 昨年度に、安全・安心のまちづくりに関する計画を策定したと思います。

(事務局)

- ・ 昨年度、条例をつくりました。この趣旨は、本計画の施策に反映されております。
- ・ 松本委員のご指摘は小柱1つの施策ではなく、中身が分かれるのではというご指摘でしょうか。

(松本副座長)

- ・ 種類の違うものがまとめて1つの小柱に入っている印象があります。市民協働で言える部分とそうでないものなども、同じ柱に含まれているなどと思いました。

(事務局)

- ・ ご指摘に関しまして、議会からも、米犯罪に特化して書くべきではとの指摘がありました。しかし、米軍やその家族を中心とした外国人の犯罪に関しては、件数・パーセンテージでは、ごくわずかであります。
- ・ 犯罪の種類は区別せず、外国人も日本人も施策は一つといたしました。
- ・ 書き方は、様々な関係機関等と協力し、犯罪に対応していくとしました。基本計画は最上位の市の計画ですので、これをみれば、条例も含めて、本市の大きな方向性は概ねわかるという性質のものになります。

(木村(忠)委員)

- ・ 既存の関連計画の中身は、基本計画のあちこちに散らばっているという事なのですね。

(吉川座長)

- ・ 犯罪の件数のご説明に関連し、これは、人口で割った件数なのですか。それとも犯罪の実数ですか。
- ・ 外国人の犯罪率というのは、分母に外国人総数を取り、分子に外国人の犯罪件数ということですか。

(事務局)

- ・ すべての件数に対する割合だと思います。

(吉川座長)

- ・ 言葉の表現を正確にお願いします。
- ・ 外国人の犯罪率ということがあれば、教えていただければと思いました。

(事務局)

- ・ 調べてみます。

(原田委員)

- ・ (2)-③「防犯対策の推進」の防犯カメラの設置について、海岸や公園などの設置場所はどのように決めるのですか。

(事務局)

- ・ 自治会からの依頼により設置します。場所は自治会が決めます。

(原田委員)

- ・ 海岸などで若い人が酒を飲んだりしていることが多いのですが、(注意しようとしても)恐くて近寄ることはできません。カメラがあるところの問題も減ると思います。
- ・ 町内会は、補助を受けてそういう場所につけるといことですね。補助率はどのくらいですか。

(事務局)

- ・ 90%です。

(吉川座長)

- ・ 価格は、いくらぐらいのものなのですか。

(事務局)

- ・ 調べてみます。

(高須委員)

- ・ ハイランドで実験的にやりましたので、そのデータをお調べになってはいかがでしょうか。

(吉川座長)

- ・ カメラの設置場所は、最終的に誰が決めるのですか。

(加藤委員)

- ・ 町内会です。

(吉川座長)

- ・ 補助率が高いですね。カメラをたくさんつける町内会もあるのでしょうか。

(高須委員)

- ・ それはないと思います。ハイランドの実証実験においても、例えば、個人の庭が写り込まないようにするなど、プライバシーの問題で相当苦労したと聞いています。
- ・ (2)-③「防犯対策の推進」に関連し、逸見で、米海軍関係者にタクシー運転手の方が殺された事件が発生しました。その時に、市連合町内会と基地司令官、基地対策課で会議を持ちました。
- ・ その場では、今後は、こういった方がお住まいなのか、情報を流して頂けることとなったのですが、実現に至っておりません。
- ・ 地域に情報をいただけるシステムを整えて頂ければ、地域も安心いたします。

(事務局)

- ・ ご指摘は、地域にお住まいになっている米軍の将兵さんの個人情報が必要とのことでしょうか。

(高須委員)

- ・ そうです。
- ・ こういう方が地域に住みますよと連絡が頂ければ、町内には英語ができる方もいますので、受け入れの準備ができますし、相談にも対応できます。
- ・ われわれも共存していきたいと思っているのですが、町内に誰がいるかわかりませんし、動きも頻繁ですので不安に思われる住民の方が多いのです。

(小林委員)

- ・ (4)-①「温暖化対策の推進」については、新しいテーマですので、地域レベルで総合的に取組むということで、計画策定に関する内容を入れたほうがよいと思いました。
- ・ また、廃棄物対策も、地球温暖化は一つの大きな柱かと思えます。多少重複しましても、廃棄物の例示としてあげていただきたい。
- ・ また、この中に太陽光発電についての記述がありません。地球温暖化に対する地域レ

ベルの取組みとしてどのようなものがあり、市として積極的に取り組むのかどうか、という姿勢を明らかにする必要があるのではないのでしょうか。

(事務局)

- この柱では、それぞれの温暖化対策の具体的な中身を施策として書くのではなく、ある程度包括して書いています。施策ウでは、再生エネルギーや省エネルギーへの取組みの一環として、太陽光などの新エネルギーも考えています。具体的な内容は事業としてお示ししたいと思います。
- また、第1点目のご指摘は、環境や廃棄物の計画などの策定業務をこの計画に記載すべきということでしょうか。

(小林委員)

- はい。

(事務局)

- 当初、分野毎にこういう計画を作りますという内容を記載する予定でした。しかし、そうしますと、分野別に書くべき計画が膨大で、書き始めるとわかりにくくなるのが懸念されましたので、あえて「第5章のまちづくりの推進姿勢」ですべての分野別計画の考え方を整理しました。
- なお、環境は平成22年度中に環境基本計画と地球温暖化の計画が完成します。平成23年度からの基本計画に、これらの計画づくりは入らないことになります。

(林委員)

- (4)-①の施策ウでは、個別事業所の削減値は設定できると思いますが、地域の場合、個人住宅もあるので、削減量を測るデータの基準はどのような値を使うのでしょうか。

(事務局)

- これに関係する庁内会議に出席しましたが、そこでは、家庭ではモニター制度を取り入れ経年の変化を捉えていくことが提案されたと記憶しております。

(林委員)

- ここでいう地域とは市域広くということでしょうか。本町地区のような下町と、団地ではかなり排出量も違うと思います。

(事務局)

- 先述しました会議では、各家庭（一般住宅）なのか、商業施設・店舗なのかなど、形態を分けておりました。

(林委員)

- それは、自然環境政策課に行くと教えて頂けるのでしょうか。

(事務局)

- ・ はい。

(林委員)

- ・ (4)-②「環境教育・環境学習の推進」に関して、環境教育や環境学習は、他人の意見が理解できる知識レベルに達する小学校4年生くらいから、学校教育にも取り入れていかななくてはならないとアメリカの環境教育の専門家などは言っています。
- ・ 今後は、教育委員会などで、学習指針や学習指導要領などを設定していく中で、環境教育を大きく取り入れていくべきではないでしょうか。自然環境政策課だけの問題でなく、対応部署の中にぜひ教育委員会も入れていただければと思います。

(事務局)

- ・ 環境教育は、全市をあげて統一的なカリキュラムとして取り入れることは現状で難しく、総合学習などを使って、学校ごとの取組みとなっている状況です。
- ・ ご指摘いただきましたように、学校教育にきちんとカリキュラムとして取入れていくことにつきましては、今後、自然環境政策課がカリキュラムを作り、教育委員会に売り込みに行くことになると思いますので、ご意見を伝えたいと思います。

(林委員)

- ・ (3)-①「上水道事業の効率的な運営」と(3)-②「下水道事業の効率的な運営」について、①は施策アとイに分かれ、②はアのみです。そして、②のアは①のイと同じ文章が書かれています。上水道だけ2つに分かれており、下水道は一つであるのはなぜでしょうか。
- ・ ①のアと対応するような記述は、②でも可能だと思います。例えば「衛生的で効率的な下水道管理の維持を図るため」などです。上水道と下水道の仕事は対であり、文章上同じこともあり得ると思います。

(事務局)

- ・ ②につきましても、①のアと同じ記述があっても良いのではないかとのご指摘は、その通りと思いますが、これに相当するものとして、(2)-①「環境保全対策の推進」の施策クで、「下水道施設の改修や水処理の高度化」について、記載しました。

(林委員)

- ・ 分かりました。
- ・ (2)-①「環境保全対策の推進」の施策キにある「公衆トイレの維持管理」についてですが、最近、ハンディキャップ用の公衆トイレの設置例が増えていますが、夜にホームレスの人たちが中に入って利用し、内側から施錠できるため外から開知できません。
- ・ 私どもの博物館の関連施設があるヴェルニー公園では、トイレでホームレスの方が煮炊きをして火事をおこしてしまい、改修まで時間がかかりました。
- ・ 知る限り同じような問題が他に3箇所ほど発生しています。室内が真っ黒にこげ、ホ

ームレスの方たちの毛布が丸めて置いてあるところも見ております。

- ・ こういったウィークリーなチェック機能はこの柱に入りますか。これらは、壊れたら見に行くものではないですし、個人ではなかなか言いにくいものです。また、見つけにくい問題であるとも思います。

(事務局)

- ・ 公衆トイレの定期巡回は、業者委託で行っておりまして、ご指摘につきましても問題として発見・報告されておりますが、いたちごっこが続いております。
- ・ 夜に発見されるのですが、施錠をやめるわけにもいかない状況です。

(吉川座長)

- ・ 頻繁なチェックが必要なのでしょうかね。

(林委員)

- ・ (3)-③「ごみの減量化・資源化、適正処理の推進」の施策ウについて、三浦市に整備される最終処分場の場所は検討されているのでしょうか。具体的な場所などは決まっているのですか。

(事務局)

- ・ 両市で覚書が交わしておりまして、公的にも両者の役割分担は公開されています。しかし、三浦市の最終処分場の場所は明確に把握しておりません。

(吉川座長)

- ・ 1960年代には全国的にゴミ処理戦争が occurred しました。
- ・ 横浜市などは反対が強かったため、市民プールを近くに作るなどで整備を進めてきています。自治体によって、解決策は異なると思います。

(木村(忠)委員)

- ・ (2)-①「環境保全対策の推進」の施策クにある、下水道施設の改修や水処理の高度化についてですが、郊外団地等と比べ整備に遅れがみられる下町地区は、少しでも早く整備して頂きたいと思っています。これは、市として改めて予算をつけて推進していくことはあるのでしょうか。あくまでも、上下水道局の事業でしょうか。

(事務局)

- ・ 上下水道の範囲で行う事になるかと思います。

(加藤委員)

- ・ (3)-③「ごみの減量化・資源化、適正処理の推進」の施策ウに関して、久里浜の処分場は26年が経過し、早急に整備すべきと思います。新たな処分場の場所は長坂で概ね合意されているようですが、これに伴う各種条件は今後話し合いが持たれる状況です。

- ・ 新たな処分場につきましては、土地を4haほど地権者から借りると聞いております。また、平成30年度を目途に整備を進めると聞いておりますので、そろそろ交渉が必要かと思っております。なお、久里浜には余熱を利用した温水プールなどがあります。
- ・ なお、新たな処分場の問題として、ごみの持ち込みによる渋滞もあると思っております。

(青木委員)

- ・ (2)-⑤「消費者保護対策の推進」の施策ウについて、意図がよくわかりませんでした。ご説明をお願いできればと思います。

(事務局)

- ・ 商品の取引において、重さを量ることが、消費生活センターの主要業務のひとつであることから、この施策を位置付けました。
- ・ 何を計量するのかわかりにくい、とのご指摘も頂戴しておりますので、表現の見直しを検討します。

(吉川座長)

- ・ 今は簡単に物の重さを量ることが出来ますので、これは昔の話ではないでしょうか。

(事務局)

- ・ 商店などにおいてある秤には「検査済」という印がついております。いい加減な秤では消費者が損をする場合がありますので、公的な機関が正しいと認める検査を行い印がつきます。
- ・ そういう意味では消費者の利益を守ることにつながるので、こちらの欄に記載いたしました。しかし、一般の方には馴染みにくく、そんなことを行政がやっているのかとお感じになるかもしれません。できるだけわかりやすくしたいと思います。

(高須委員)

- ・ (2)-④「交通安全対策の推進」の施策アに、スクールゾーンの設置とあります。学校の評議委員をやっている関係で、PTAの方々から、スクールゾーンなのだから、交通規制も考えてほしいと言われます。
- ・ スクールゾーンは、学校を中心に半径500mで設定されるのですが、道路交通標識ではないため、警察でも、スクールゾーンだからという理由で規制をかけられません。
- ・ 児童の登下校時の安全を確保するために設置され、電柱等にも看板が設置されていますが、地域の方や、ドライバーの方にも、ここに学校がありますという情報にしかありません。スクールゾーンと出すからには、公安委員会とも連携をとり、交通表示板に格上げするなどの対策が必要ではないかと考えます。

(事務局)

- ・ 担当部局に申し伝えます。

(林委員)

- ・ (3)-⑥「河川の管理」に示されております、ふれあい河川愛護事業について、これは、河川敷や、河川の周辺に公園を整備する事業です。あまり地域の方でも行かないような場所に整備された公園もあるのですが、そういった公園は、ベンチや手摺がコケで汚れています。草は刈ってあっても、ベンチの清掃まで行われておりません。ミズゴケですべりやすく、そのための注意看板が設置されたところもありますが、利用しようと思ってもヌルヌルして利用できません。利用されないまま放置されているのは良くないと思います。
- ・ 使わない場所に整備するのはもったいないことですし、今後、新しく作るときには、場所の検討も必要かと思えます。あくまでも私見ですが。

(事務局)

- ・ 担当部局に申し伝えます。

(木村(武)委員)

- ・ (2)-①「環境保全対策の推進」の施策オのポイ捨てに関して、横須賀中央近辺は禁煙地区に指定されていると思えますが、そう書いてあるのに喫煙する人や歩行喫煙が見られます。
- ・ 市内の禁煙エリア数を増やす事はお考えでしょうか。また喫煙者のマナーを守るための啓蒙運動を広めていただければと思うのですがいかがでしょうか。

(加藤委員)

- ・ クリーンよこすかの活動をしていますが、ご指摘の通り、横須賀中央付近の吸い殻は依然として減らず、かえって増えているかもしれません。
- ・ 条例で罰金をとる自治体もあるのですが、横須賀市はそこまで踏み切っておりません。かつて、制服を作りパトロール隊を組成したこともありますが、条例も罰則もない中での対応は、難しいものがございました。そろそろ考えてもよいのではないのでしょうか。
- ・ まち全体でゴミは減っていますが横須賀中央だけは吸殻ゴミが減りません。駅から降りた方はすぐ吸いたくなるのかもしれませんが、禁煙ゾーンと知らない方もいると思います。
- ・ 先日、鳥取と松江に行きましたが、駅前が非常にきれいでした。観光都市だから清掃が行き届いているのかもしれませんが、是非、あのくらいにしたいものです。

(事務局)

- ・ エリア拡大については明言できませんが、中央エリアの状況を見ながらと思えます。
- ・ 条例による罰金は、一時的にはいいのかもしれませんが、やはり、クリーンの方々に協力いただきながら、地道にやっていくしかないと思っております。



(松本副座長)

- ・ 大柱2について、(5)-③「住環境の維持・保全」の施策アに谷戸の話がございました。「計画的な低密度化」という表現について、ご説明をお願いできますか。何をどうしようとしていくのか理解できませんでした。

(事務局)

- ・ 具体的には、エリア指定などによって、低密度化を進めるものではありません。しかし、本年度から都市計画マスタープランをスタートさせており、この中でコンパクトシティを掲げております。具体的なものはこれからかと思います。

(松本副座長)

- ・ 表現の問題かもしれませんが、計画的な低密度化に向け、何かに取り組むような印象を受けます。人が増えて欲しい場所とそうでない場所を意識し、優先順位をつけるような印象を受けますので、書くなら踏み込んで書くか、あるいは都市マスタープランなどでの記載をふまえ、触れておく程度にするなどの判断が必要かと思います。

(事務局)

- ・ 意思をもって書くのかというご指摘かと思います。都市部と相談いたします。

(松本副座長)

- ・ (3)-⑦「市営住宅の管理運営」にも、「計画的に行う」とあります。計画的に行うことは当たり前ですので、意思をもって書いていただくと良いと思います。
- ・ たとえば、効率的に行うことも必要ですし、それだけではなく福祉的な要素などもあるとも思います。

(吉川座長)

- ・ そろそろよろしいでしょうか。本日はこれで終了させて頂きたいと思います。

(事務局)

- ・ ありがとうございます。
- ・ 先日と本日頂いたご意見は、3次素案に反映させて参ります。
- ・ 3次素案について、6月24日・25日の2日間に開催される「基本計画について話す市民会議」にて市民の意見をいただき、7月に開催される総合計画審議会分科会にて、3次素案と市民会議で得られた意見をお示しし、答申案の作成につなげたいと思います。

(吉川座長)

- ・ これに基づいて、3次素案が書かれるのですね。わかりました。

(事務局)

- 今回お示しした2次素案は、第4章・第5章の変更でしたが、次にお示しする3次素案に関しましては、全章を変更してお示しいたします。
- 事務連絡になりますが、7月以降の分科会・総合計画審議会は3回ございます。日程調整は、はじめに座長・副座長の日程を確認させて頂いた上で、各委員にご連絡させていただきますので、ご協力をお願いします。
- 7月が1回、8月の後半から9月にかけて1回で、あわせて3回です。うち8月の1回は、委員長および座長・副座長のみ出席頂く会議ですので、その他の方は2回となります。
- 本日の記録は、第5回とあわせて確認させていただきますので、訂正がございましたらご連絡をお願い致します。

(以上)